

4. 豊かな水と緑の環境の保全と活用

(1) ごみ処理・リサイクル

【現状と課題】

圏域のごみ処理は平成2年に設置された「宮沢清掃センター（粗大ごみ、廃ビニール・プラスチック類の処理）」と12年に設置された「エコぽ〜と」がその役割を担っています。

「エコぽ〜と」への可燃ごみの搬入量を持込先別にみると、一般家庭系のごみは減少傾向にありましたが、17年度は増加に転じています。また、事業系のごみが増加の基調にあります。

県の統計によると、この10年間でごみの総量はわずかしこ減少していないのが実情です（平成5年47,295トン、15年46,094トン）。最終処分場の埋立処理量はわずかながら減少していますが、処理量全体に占める割合は増加傾向にあります。

また、「再生利用その他」の割合は上昇してはいますが、県全体と比較すると進捗状況が遅く、リサイクルは必ずしも進んでいるとはいえない状況にあります。

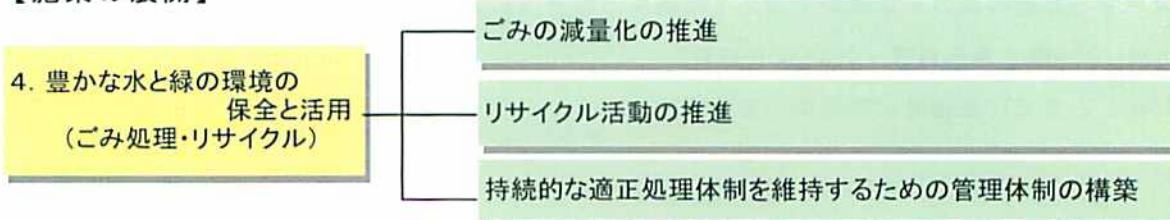
処理施設の設備の老朽化、処分量、埋立処分場の残容量の推移などから将来的に機能維持が困難となることが予想される施設もあります。今のうちから適正処理体制を検討しておく必要があります。

【ごみ処理の状況】



資料：富山県統計年鑑「富山県」

【施策の展開】



①ごみの減量化の推進

容器包装リサイクル法の改正動向も念頭に置き、ノーレジ袋・マイバック運動、使い捨て商品の減量化など、ごみの発生、排出の抑制、分別・減量化を進めるため、各市町や関係先と連携しつつ、広報、CATVなどで啓蒙に努めます。

②リサイクル活動の推進

各市町や民間事業者とも連携し、ごみの徹底した資源化推進に努めます。

将来的に、生ごみのバイオマス利用やビニール・プラスチックの再生事業拡大に民間活力の利用も含めた取組が必要となる分野であり、また、エコぼーとの排出灰の資源化についても調査・研究の余地があります。

③持続的な適正処理体制を維持するための管理体制の構築

施設ごとの状況にあわせ、キャパシティの向上や老朽化に対処する改修を計画的に実施するなど維持管理に努めるとともに、施設相互間の連携を促進し、持続的な適正処理体制を維持するためのファシリティマネジメントに取り組みます。

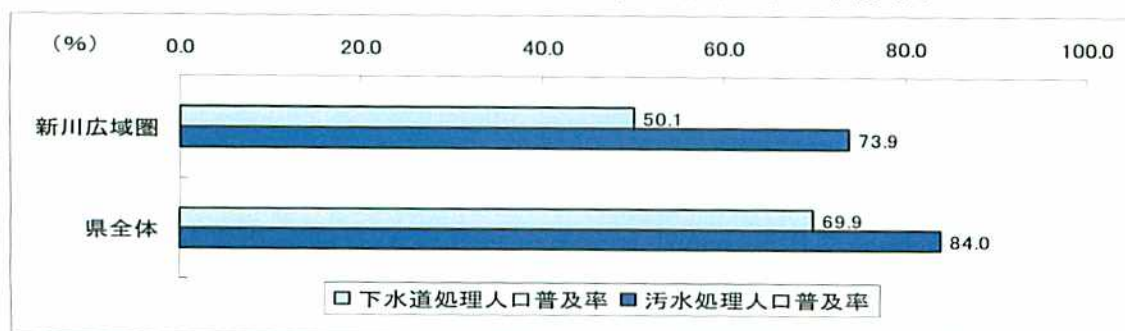
(2) 排水・し尿処理

【現状と課題】

下水道は健康で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るために不可欠な施設です。処理人口普及率でみると県全体のレベルより低いものの、下水道などが普及するとともに、し尿処理人口は減少し、処理施設への搬入量も減少しています。

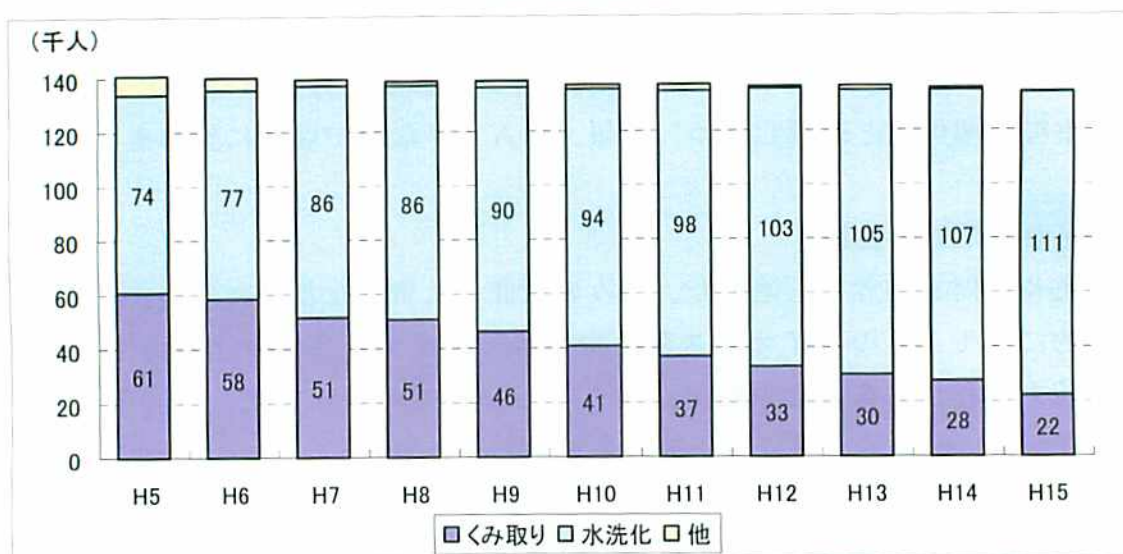
圏域のし尿処理は昭和36年に設置された「中部清掃センター」がその役割を担っています。施設における処理は適切に実施されていますが、数次にわたる増設・処理方式の変更が行われたため規模が大きく、一方では老朽化も進行しています。機能を維持するために計画的な更新を行っていく必要があります。

【汚水処理及び下水道処理人口普及状況（16年度末）】



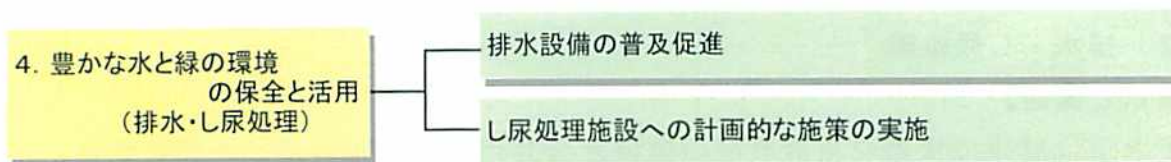
資料：富山県の下水道「富山県土木部下水道課」

【し尿処理人口】



資料：富山県の下水道「富山県土木部下水道課」

【施策の展開】



①排水設備の普及促進

生活排水や工業排水は、市街地においては公共下水道事業など、農業地域においては特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業などにより排水設備の普及促進を図ります。

②し尿処理施設への計画的な施策の実施

し尿処理施設の機能維持のため、現有設備の計画的な更新を図ります。

なお、新し尿処理施設の設置計画が平成17年からスタートしています。22年の稼働開始に向けて着実に設置計画を推進します。

(3) 水環境

【現状と課題】

圏域の豊かな水環境は住民生活にとって不可欠であるばかりでなく、大きな魅力でもあります。

この良き環境を守っていくためには子どもから大人まで水環境に対する意識を高めていくことが求められます。そのため水環境の保全・活用に関わる学術団体

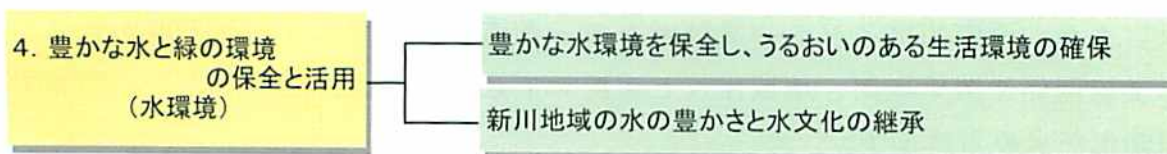
やサークル、ボランティア活動との連携を強め、生涯学習や水博物館推進に関する活動機会などを通じて水環境意識の啓発、高揚に努めるとともに水の豊かさと水文化を継承していく必要があります。

【水博物館推進に関する主な活動（平成 17 年度）】

水に関する調査研究活動			
	黒部市生地地内	水温等	12 箇所
	入善町杉沢の沢スギ周辺	水位、水温調査	4 箇所
地域学芸員養成講座			4 回
扇状地バスツアー			9 回
みずはくコーナー設置			2 箇所
特別展開催			1 回

資料：新川広域圏事務組合資料

【施策の展開】



①豊かな水環境を保全し、うるおいのある生活環境の確保

圏域の水道普及率は 77.1%で県全体の 92.9%を下回りますが、これは良質な地下水に恵まれているからともいえます。

水量、水質について必要に応じて適切な広域調査などを実施し、水資源の保全に努めるとともに、うるおいのある生活環境の確保を図ります。

②新川地域の水の豊かさと水文化の継承

新川地域の豊かな水環境を守るため、「日本黒部学会」や「黒部川扇状地研究所」、「鴨川にもサケを呼ぶ会」や「生地まち歩きボランティア」など水に関わる新川地域の学術団体やサークル、ボランティア活動との交流、連携、「みずはくツアー」や地域学芸員の養成などを通じて、水環境保全意識の高揚を図るとともに、水文化の継承を地域に発信していきます。



みずはくツアー